



友 垣

令和6年度 11月号

発行者：校長 増田 司

発行：令和6年11月5日

学校ホームページ →



【学校教育目標】 一 自ら学ぶ生徒 二 思いやりのある生徒 三 健康でたくましく生きる生徒

11月はいじめ撲滅強調月間

11月はいじめ撲滅強調月間になっています。

毎年、11月の学校だよりではこの話を載せています。いじめは「いつでも、どこでも、だれにでも」起こりうることです。なぜなら、ほとんどの生徒がいじめはよくないことだと理解しています。しかし、自分の行為がいじめに当たる行為だと認識していないことがあるからです。テレビや新聞等に掲載するようなものだけがいじめではありません。テレビ等で報道されるようなものは、いじめを通り越して犯罪行為に当たると思います。平成25年にいじめ防止対策推進法が施行されました。この法律におけるいじめは第2条に以下のように定義されています。

「いじめ」を「児童生徒に対して、当該児童生徒が在籍する学校に在籍している等当該児童生徒と一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」と定義する。

「児童生徒同士で何かしらの行為があつて、相手がいやだと感じたらいじめとする」となっています。そこにはいじめた側に悪意がなくとも、相手が嫌だと感じたらいじめとしますということになります。学校ではこの法律に則って生徒に指導をしています。

今は多様性の時代と言われています。同じ言葉を聞いても、何も感じない人もいれば、重く受け止める人もいます。捉え方は人様々です。自分と同じではありません。何気ないことが大きな事故につながるように、早期発見・早期対応しようとの考えからきています。自分だけではなく相手の立場や考えを大切にしていこうというものです。みんなが自分と同じ環境で育ってきたわけではなく、それぞれ違う考え方や個性をもっています。自分の考えを押しつけるのではなく、相手の立場や考えを理解しながら対応できるといじめも減ってくると思います。これは、子供の世界だけでなく大人の世界も同じことが言えると思います。

本校ではアンケート調査を行うなど、いじめ防止・早期発見に努めていますが、それですべてが分かるわけではありません。気になることがあれば担任や学年の先生にご相談ください。学校に話づらいことであれば電話による相談窓口がいくつかあります。参考に埼玉県資料を載せておきますのでご活用ください。

ちょっと良い話

先日、道に迷っている小学生を、本校の生徒が自宅まで送り届けたそうです。相手の家族のかたから、ぜひお礼がしたいので連絡を取りたい。との電話が入りました。相手の立場を考え、思いやりを持って実践できるということは大変すばらしいことです。多分、学校には連絡がなくとも、思いやりのある行動をとっている生徒はもっといると思います。このような生徒が増えていけばいじめもどんどん減少していくことでしょう。

体育祭

10月12日(土)、天候にも恵まれ、各学年種目、全員リレー、3年演技「ソーラン節」を実施しました。どれも限られた準備期間を有効に活用し、素晴らしい競技・演技を披露することができました。



合唱祭

10月30日(水)に、合唱祭を実施しました。今年度は、あげお富士住建ホールにて実施させていただきました。多くの保護者の方にご来校いただきありがとうございました。

生徒たちは、いつもと違った緊張でも練習の成果を発揮することができたと思います。



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめられた子供には心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。埼玉県では、11月を「いじめ撲滅強調月間」と定め、いじめ問題の根絶に取り組んでいます。

11月の予定

日付	曜日	行事予定
1日	金	彩の国教育の日、上尾市教育月間(～11/30) 学校公開週間(～11/6)
2日	土	PTA リサイクル(女子卓球部)、PTA 本部会
3日	日	文化の日
4日	月	振替休日
5日	火	火曜短縮日課<部活動休養日>、5時間授業
6日	水	朝読時:講話朝会 全校三者面談:4時間授業
7日	木	全校三者面談:4時間授業
8日	金	全校三者面談:4時間授業
9日	土	友垣祭
10日	日	
11日	月	友垣祭振替休業日
12日	火	短縮日課<部活動休養日>、5時間授業 尿検査1日目
13日	水	月曜授業、尿検査2日目 上尾市小・中学校音楽会(あげお富士住建ホール)
14日	木	県民の日(学校閉庁日)
15日	金	全校三者面談:4時間授業 東側5校交流会(わかたけ学級)
16日	土	
17日	日	
18日	月	全校三者面談:4時間授業 SC(スクールカウンセラー)勤務日
19日	火	全校三者面談:4時間授業
20日	水	
21日	木	3年期末テスト 1,2学年テスト前部活停止期間(フォローアップウィーク)
22日	金	3年期末テスト
23日	土	勤労感謝の日
24日	日	
25日	月	
26日	火	尿検査2次
27日	水	生徒朝会(保健委員会)
28日	木	<部活動休養日>1・2年期末テスト、5時間授業
29日	金	1・2年期末テスト2日目、5時間授業
30日	土	

*変更になる場合もありますので予めご承知おきください。

電話相談窓口

(<https://www.pref.saitama.lg.jp/documents/26410/hogosya2.pdf>)

- 子どもスマイルネット (10:30~18:00) 048-822-7007
- よい子の電話教育相談 (24時間) 0120-86-3192 Eメール相談 soudan@spec.ed.jp
- 埼玉いのちの電話 (24時間) 048-645-4343 (16:00~21:00) 0120-783-556
- さいたまチャイルドライン (16:00~21:00) 0120-99-7777 <https://childline.or.jp/>
- 埼玉県こころの電話 (9:00~17:00) 048-723-1447
- 子どもの人権110番 (8:30~17:17) 0120-007-110 <https://www.jinken.go.jp/kodomo>
- 埼玉県警察少年サポートセンター (8:30~17:15) 048-861-1152
- いじめ通報窓口 (埼玉県教育委員会) <https://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/ijime-soudan-form.html>
※お問い合わせ 埼玉県県民生活部青少年課 TEL048-830-2907